

ご利用の注意事項

応募に際して

- デジタル商品券、紙商品券（インターネット・応募ハガキ）を通して、お一人様1回の応募となります。
- 応募ハガキによるお申し込みの場合で、郵便料金に不足があった場合は無効となります。
- 必要事項に記入漏れがあった場合は無効となります。
- 応募した内容の変更はできません。
- 申込内容に虚偽があった場合には、本券の返還に応じていただきます。
- デジタル商品券については、発行セット数（70,000セット）に達した時点で販売を終了します（先着順）。
- 紙商品券については、申込みセット数が発行セット数を上回った場合は、抽選により申込上限セット数を減数調整します。

紙商品券の引換に際して

- 引換ハガキと現金をお持ちください。お忘れの場合、購入いただけません。
- 引換ハガキの再発行は一切いたしません。
- 希望引換所以外では購入できません。
- 引換ハガキをお持ちいただければ、代理の方のご購入も可能です。
- 期間内に引換がない場合は引換を辞退したものとみなします。

紙商品券について

- 本券は、有効期間内（8月23日（火）～12月31日（土））に限りご利用いただけます。（有効期間を過ぎた場合は無効となります）
- 本券は、他の金券との交換はできません。
- 本券をご利用の際、つり銭はできません。
- 購入された本券の返金はできません。
- 本券を利用して購入した商品を返品された場合の返金はできません。
- 本券は、当協議会で登録した取扱店でのみご利用いただけます。（取扱店の店頭ステッカー表示）
- 本券の盗難・紛失・消失、または偽造・変造・模造に対して、当協議会は責任を負いません。
- 本券は1回の利用上限を30万円とします。

但し、以下のものは利用対象になりません。

- ・ 出資や金融商品 ・ 土地、家屋等の不動産の購入
- ・ たばこ事業法（昭和59年法律第68号）第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- ・ 商品券、プリペイドカード、有価証券、ビール券、図書カード、切手、官製はがき、印紙など、換金性の高いものの購入
- ・ 国や地方公共団体への支払い（公営ギャンブルを含む）、公共料金の支払い（税金、国民健康保険料、電気・ガス・水道料金など）
- ・ 現金との換金、金融機関への預け入れ ・ 電子マネーへの入金 ・ 公序良俗に反するもの
- ・ 料金を前払いするものの内、有効期限が令和4年12月31日を超えるもの

当商品券事業の効果等を検証するため、アンケート用紙を配布いたします。アンケートへのご協力をお願いいたします。

（キリトリ線）

郵便はがき

7 5 3 0 0 8 6

63円切手をお貼りください

山口市中市町1番10号 山口商工会議所内

エール！やまぐち
プレミアム共通商品券
予約受付係 行

（キリトリ線）

紙商品券お申し込みは、簡単で便利なインターネットをご利用ください。

インターネット購入予約申込期間
令和4年7月1日（金）～7月22日（金）

応募ハガキは7月20日当日消印有効

◇引換販売期間◇

令和4年8月23日（火）～9月5日（月）

◇券有効期間◇

令和4年8月23日（火）～12月31日（土）

お問い合わせ

◇エール！やまぐちプレミアム共通商品券
サポートデスク

TEL：0120-020-423 受付時間：平日 10:00～17:00

紙商品券のインターネット申込について

◇エール！やまぐちプレミアム共通商品券発行事業
推進協議会

山口商工会議所 山口市中市町1-10

TEL：083-925-2300

山口県央商工会

本所／阿知須支所 山口市阿知須4233-31

TEL：0836-65-2129

秋穂支所 山口市秋穂東6570

TEL：083-984-2738

阿東支所 山口市阿東徳佐下25-1

TEL：083-956-0032

徳地商工会 山口市徳地堀1817

TEL：0835-52-0026

予約申込期限

令和4年7月20日（水） ※当日消印有効